

令和6年度 第2回京丹後市こども未来まちづくり審議会 会議録

1. 開催日時 令和6年10月2日(水) 午後2時00分～4時00分
2. 開催場所 峰山庁舎2階 201・202会議室
3. 出席者
 - (1) こども未来まちづくり審議会委員
片西委員(会長)、味田委員(副会長)
田中委員、山副委員、岩渕委員、水口委員
※欠席4名(小森委員、後藤委員、浜上委員、中村委員)
 - (2) 事務局
こども部 吉田部長
同 こども未来課 金子課長、永島課長補佐
同 子育て支援課 蒲田課長
4. 内容 別紙(会議次第)のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 2名

<開会>

事務局： 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、また雨の降る中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、令和6年度第2回京丹後市こども未来まちづくり審議会を開会させていただきます。開会に迈りまして、片西会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長： 皆さんこんにちは。本日は大変ご多忙の中お世話になります。やっと長かった猛暑が明けて、涼しくなったかなと思いましたが、今日は先程来の雨で、大変来にくかったと思いますけども、大変ご苦労様です。さて、第2回の審議会ということで、前回の審議会で中山市長さんより、第3次子ども・子育て支援事業計画についての諮問を受けました。そこで本日は、ニーズ調査の結果或いは第二期の進捗状況を踏まえた上での第三期の調査、事業計画につきまして、ご審議をいただきたいと思います。次期計画がこども真ん中社会の実現に向けた、そして京丹後市がうたっております、名実ともに子育て環境日本一の充実に繋がりますように、色々な意見をいただきたいと思います。見ていただきましたように10名の委員さんがおられるんですけども、今日はあいにく6名の出席ということで、一人一人の意見をいただく時間が沢山あるかと思えますし、これまで培ってこられました知見や、日頃の地域等での声を反映していただき、忌憚のない意見で、より良い子育て支援計画に繋がっていかれたらと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はよろしくお願い致します。

事務局： ありがとうございます。続きまして、吉田こども部長より挨拶を申し上げます。

部 長： 皆さんこんにちは。お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。今回は第2回の審議会ということで、先程も会長さんの方からもありましたように、今日は素案を審議していただくということになります。資料の方が直前になってしまって大変申し訳ないです。今日はなるべくわかりやすく説明をさせていただこうと思いますのでよろしくお願い致します。今回いただいた意見を反映しまして、次は11月に修正案ということでまたご審議をお世話になります。そして、再度いただいた意見等を反映した計画案を1月に協議いただきまして、1月中には市長へ答申をいただくということにスケジュールとしてなっておりますので、よろしくお願い致します。皆さんの忌憚のない意見をいただきまして、こども真ん中の計画、一歩進んだ子育て支援計画を策定していきたいと考えておりますので、どうぞご協力の方よろしくお願い致します。

事務局： ありがとうございます。本日の審議会委員の方の出席状況ですが、小森委員、それから浜上委員、後藤委員、中村委員の4名の方は欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。今回そして前回欠席でし

た水口委員にご出席をいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本審議会ですが、公開対象の会議となっておりますので、会議録作成事務軽減の為、録音機器を使用しております。ご発言の際は、マイクをご利用ください。それでは、ここからは片西会長に議事進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

<議事>

会 長： それでは進めていきたいと思います。まず本日の議事録署名人は、岩渕委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。続きまして第三期計画策定に関わるニーズ調査の結果についてということで、ニーズ調査につきましては、皆様のご意見をいただいて、いろんなかたちで進めていただきました。膨大なニーズ調査でありましたけども、まとめていただいておりますし、今回事前に素案をいただいておりますので、昨日今日と読み置く時間があったかと思います。説明を受けてから、質疑に入っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。まず、ニーズ調査結果についてからお願いします。

事務局： 第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果（自由意見の要旨）について説明
添付資料…資料1-1、1-2

会 長： ニーズ調査について、就学前児童と小学生児童のいる保護者に対するアンケート調査の結果をざっと説明していただきました。前回もですし、今年の1月の会議の時も言いましたように、保護者の方には大変な時間をかけてニーズ調査に回答いただいたわけですので、調査の結果を施策に反映していくことが大事だなということを繰り返し言ってきました。その辺りも踏まえた上で、しっかりと調査結果をみて、細かなことでも、たとえ数が少なくても、この辺は大事だなあという内容は拾っていく必要があると思いますし、その辺り忌憚のないご意見を聞いていきたいと思いますので、まずは小学生児童の方から、ご意見ご質問がありましたらお願いします。どうでしょうか。はい、どうぞ山添さん。

委 員： 1ページのところで、天候が悪い時でも遊べるような場所が欲しいとか、それから子どもたちが自分で遊びに行けるような場所が欲しいとかありましたけども、私も本当にそう思っています。また1ページのところに、公園遊具があっても老朽化が目立ちつつ書いてあるんですけども、私が働いている久美浜のこうりゅう虹こども園のすぐ上に運動公園があって、木製遊具など遊具が沢山あるんですけど、多分それは運動公園ができた時に設置をされたものだと思うんです。でも、もう5年以上前から壊れたままです。それから兜山公園ですが、そこにも遊具がありますけども、そこも少しずつ壊れてきて、そして大きなローラーすべり台みたいなものが1台残っていたんですけども、それも壊れているということを最近知りました。自然豊かなところですし、必ずしも遊具がなくてもと思うんですけども、かえってそれがあるということが危険にも繋がるので、遊んではいけないって書いてありますけれども、こどもだけが行ってそれで遊ばないとも限りませんし。都市拠点整備にも反映していくということもおっしゃいましたけれども、まだまだ先のことでしょうし。近くにこども達が誘い合って、こども達だけでも行けるような、そういう場所があったらいいなというふうに思って、このアンケート結果を拝見しました。

会 長： この辺りはね、従来から話が出ていたところですけども、ここに関して何かございませんか。どうぞ。

委 員： 与謝野町の阿曾シーサイドパークだったら、管理人がいる建物があるんですけど、休憩場みたいなところで、トイレがあって、椅子とテーブルもあって、管理人もいるような施設があったら安心かなと思うので、ちょっと参考にしてつくってもらえたら嬉しいです。

会 長： ありがとうございます。管理人ですね、管理人がいるとね、やっぱり安全安心の部分ではね、かなり大きく寄与すると思いますし、その辺りもね、お金のかかることですので、一足飛びに進んではいけないと思いますけども、何といっても子育て環境日本一ですので、金に糸目を付けなくということで、整備が進めばと思います。私も網野町なんですけど、海辺にCCZという公園がありますけども、比較的新しいんですけども、土日は本当に賑わっております。地元の子もいるんですが、やっぱり都会から来た人の方がむしろ多いんじゃないかなと思うぐらい賑わっております、もちろん雨の日でも活動できる遊び場にこしたことはないんですけど、通常の遊び場そのものもやっぱり少ないというのは感じますし、遊具があればいいし、遊具がなくてもこどもの顔が地域の中に見える、こどもの声が聞こえるという環境は、住んでる住民にとって本当にほっとする一幕ですので、遊び場については是非整備してもらいたいと思います。先では充実した施設ができることは夢として持っておきつつ、現実に今の子どもたちのために、どうしたらいいんだという辺りも、ちょっと振り返ってもらって足元も見ながら、両方、両輪で進めていただけたらと思いますけども、この辺りは是非お願いしたいと思います。他はどうでしょうか。はい、どうぞ。

委 員： 遊びについて、いろんな施設面の充実に関する沢山のご意見が寄せられているようです。それは重々わかるんですけども、一方で丹後はまさに自然に恵まれた宝庫だというふうに思うわけですけども、海岸で遊んだりとか、釣りをしたりとか、それから山林を歩くとか、もちろん天気にも左右されますけども、そういった自然を活かした屋外での活動ができることを、保護者なり地域なりに啓発していくことも必要だと思います。丹後の自然を生かしてこんな遊びができるよとか、昭和の世代の方は沢山身に付けておられると思いますので、そういった遊びの視野を広げて、こどもの遊びというものを考えていく必要があるのかなと思いました。

会 長： 箱物だけでなしに、自然を生かしたような遊びも必要ということで、先程の話に戻りますけども、CCZの遊園地で遊んでたら、当然海岸で遊んでる子も見えますし、そういう遊びもあるんだなとわかると、遊んでる子はそっちへ行って遊ぶようなことにもなりますし、人が集まる所があって遊んでたらいろんなことに発展していくきっかけにも繋がっていくと思いますので、是非その辺り、両輪で考えていただけたらと思います。他いかがでしょうか。この部分でなくても、小学校児童のご意見の中で、ありませんか。

委 員： ありがとうございます。前回の会議の時にも、このニーズ調査の報告をしていただきました。今回は自由記述の部分だけを報告していただいたのですが、今日示していただいた素案には、この自由記述の部分も反映されているということですのでよろしいでしょうか。

事務局： 反映できている部分もありますし、できてない部分もあります。全てが全て反映できているわけではございません。

委 員： 分かりました。でしたらまた素案の説明があった時に、この自由記述やその他のニーズがどういうふうに反映されているかみたいなのところも、また教えていただけたらと思います。

会 長： 前回のニーズ調査結果の内容と重複している部分もありますが、この結果も踏まえて計画の素案ができたということですので、素案の説明でもまた出てくると思います。他になれば、就学前の保護者のご意見の中で、何かお気付きの点とかご意見がありましたらお願いします。特にありませんか。次の素案の方ですが、膨大な資料を作っていただきまして、79ページありますので、この中で全て網羅したかたちでの説明にもなろうかと思いますので、こちらの方で進んでいただけますか。

事務局： 第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画に係る放課後児童クラブの利用等に関するアンケート結果について説明

添付資料…放課後児童クラブの利用等に関するアンケート結果

会 長： 今説明のありました部分について、何かご意見がありましたらお願いします。どうでしょうか。特にこの75歳未満の祖父母がいると利用できないという部分については、より丁寧な聞き取りもあったようですが、結果的には大宮第一小の28人がキャパ的に無理なんで、駄目という結論でしょうか。それともこういったニーズを踏まえて、何とか良い方向に向けて検討するということなんでしょうか。今年度は別として、来年度以降の話ですけども。

事務局： 本日お示ししているのはアンケート結果のみということで、ある意味課題提起というふうに捉えてもらえたらと考えています。今回は、こういう結果だったということをお知らせして、これについてご意見等がありましたらいただいて、今後の検討内容とさせていただきたいと思います。

会 長： 私どもにアンケート結果を説明いただくのは十分なのですが、前から言っておりますように、やっぱりアンケート調査をとる以上は、その結果を踏まえて是正していくという部分がないと、答えている側が、「なんだもう気張って書いたのに、調べただけ聞いただけで何も変わらないのか」ということになっては、アンケートそのものに対する意欲も減退するようなことに繋がりがねないかなと思います。そんなひねくれた人は私以外にいないかとは思いますが、そういう人も中にはおるかもわかりませんし、せっかくこういうニーズがあるんだったら、やっぱりこんなニーズがあって検討した結果、こんなふうなことになりましたということを、どこかで何かのかたちで返していった方がいいんじゃないかなと思うのですが、他の方はどうでしょうか。

委 員： すいません、聞かせてもらいたいことがあって、この65歳とか75歳っていうのは、もうこれは京丹後市オンリーの年齢制限なんですか、それとも全国的に見てここがこの年齢になっているということですか。

事務局： 全国的な調査はしていませんが、京都府内の近隣市町の状況を色々調べた結果、年齢制限を65歳で設けているところが多いなというふうに捉えています。75歳の年齢要件を設けているのは、近隣では京丹後市だけということになっております。

会 長： いわゆる高齢者の線で、後期高齢者と前期の高齢者でね、75歳、私ももうそろそろなりますが、老後になって、ちっちゃい子の面倒をみるのに追いつけないといけないのは、ちょっときついなあと、だから65歳なら何とか、振り返ってみていけたなあとと思いますけども、その辺は実際に子育てをスタートされてる家庭の意識の差もあると思いますし、ニーズを大事にしていただけたらと思いますが、他はどうでしょうか。

事務局： 少し補足なんですけれども、75歳以下の65から74歳の方がおられる所でも、おじいさんおばあさんが病気だったりとか、介護しておられるとか、精神的にちょっとしんどい方とか、認知症があるとかいうような条件があって、ちょっとみれないというような方については、放課後児童クラブは利用していただくということにしておりますので、無理がないようにはしているつもりではあります。

委 員： 自分の父でこどものおじいちゃんがいるんですけど、65歳以下なんですけど、ちょっともう肩が痛いとか言っていて、でもその診断書が出るかっていったら、わからないような、不調なんですけど、こどもを見てよってたまに言うんですけど、いつも断られるんですよ。しんどいって言って、年齢じゃないなっていうのもあるんですけど、あと、実母がもう亡くなっていて、再婚して違う奥さんがいるんでちょっとそれで頼みにくいのもありますし、65歳以下だとか、75歳以下の人で不調があったら、考慮して、学童に入れるっておっしゃってるんですけど、それは何か証明が要るんでしょうか。

事務局：そこは家庭の状況を聞き取らせてもらいまして、申告というかたちで利用していただいています。

会 長：どっかで線は引かないといけないと思いますけども、一方で柔軟に対応していただけることを今お聞かせいただきましたので安心をしました。他はどうでしょうか。ないようでしたら次の議題が長いので、そちらの説明をお願いします。

事務局：第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画に係る素案について説明
添付資料…第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画（素案）

会 長：第2章までの説明をしていただきましたけども、指摘の内容としては、分析、解釈、視点の相違など、もっとこういう考え方ができるのではないかといったような部分と、文章表現、或いは誤字脱字とか、文言の修正とか、そういう簡単な部分とあると思いますけども、どこからでもいいですので、何かお気付きの点がありましたら第2章までで、指摘をいただけたらと思いますが、どうでしょうか。

委 員：7ページの一番下の、父子世帯及び母子世帯の推移のところの表の一番下の系列1系列2ってそこだけはなってるんですけど、他は全部、世帯数だとちゃんと書いてあるんですけど、それが気になりました。

会 長：わかりましたでしょうか場所は。他はどうでしょうか。ここまでは事実というか、あった事象の説明ということになります。特にならなければ、第3章以降に行きましょうか。はい、お願いします。

事務局：素案36ページ以降 第3章、第4章の説明

会 長：第3章4章について説明いただきました。ここはかなり赤字が増えておりまして修正された部分が多いかと思いますが、何かありましたらお願いします。はい、どうぞ。

委 員：42ページの学校保健の充実のところ、エイズというふうな言葉が出ていますが、コロナという世界的な感染症がある中で、ここで敢えてエイズというふうに位置付けられていることが、どうなのかなというふうに思いました。

会 長：はい、他はどうでしょうか。はい、どうぞ。

委 員：文言ですけども、51ページで、今父母とも仕事に就くというのが圧倒的な90何%の数値っていうことで出ていますが、ここに「共働き家庭等の」と書いてあるんですけど、この共働きっていう言葉がいかにも時代的にちょっと古い表現というような、夫婦で就業していない時に使われていた言葉だったのかなというふうに思うんですけども、どんな言葉がいいかわかりませんが、ちょっと違和感を感じました。

会 長：というふうにご指摘のあったところはまた事務局の方で討議してください。他はどうでしょうか。はい、どうぞ。

委 員：今、何を発言している時間かわからないです。文章についてとか、この冊子に対して意見を言うのか、この内容に対して言っているのかどっちなんですか。

会 長：初めに言いましたように、こういう視点の方がいいよね、といった根本的なことと、単なる表現とか、字が違っていると、句読点が必要ないとか、どちらでも結構ですので、どうぞ。

委 員： 46 ページの 2 (2) 番の下の方なんですけど、民生委員さんが、4 ヶ月までの赤ちゃんがいる所に訪問してくれる事業があるって書いてあるんですけど。これは、どういう意図でされてるんですか。うちもこの前連絡があったんですけど、今 3 ヶ月の赤ちゃんがいて、もう私は仕事に復帰していてちょっと忙しいなと思いながら、絶対来てもらわないといけないんですかって言ったら、決まりなのでって言われて、ちょっとこれはどうなんですかと思って

事務局： 民生委員さんの赤ちゃんの訪問事業ですけれども、最初は市の方から保健師が新生児訪問というかたちで生後 1 ヶ月までの方、生まれた赤ちゃんのご家庭に訪問するというのをさせていただいております。その後ですけれども、今度は地域と家庭を繋ぐっていう役割の中で、主に主任児童委員さんになりますが、民生委員さんの中でも子育てや母子の関係の方の担当をされている方がいるんですけど、その方と地区の民生委員さんが一緒にご家庭に上がり込んだりは、ほとんどされません。民生委員さんの自己自身のパンフレットというか、何かあったら相談してくださいみたいな、その地域の中でのご相談を受けたり、支援をするというかたちでの顔繋ぎ的な訪問としてさせていただいておりますので、時期は大体 4 ヶ月前後になるんですけども、強制的に行くことはないかと思いますが、きっと民生委員さんとしては任務として、されているのかなと思っております。

会 長： よろしいですか。疑問は氷解しましたか。まだあったら、どうぞ。

委 員： 断っても大丈夫ですか。うちはもうこども 4 人目なんでちょっと困ってないし、困っている所に行ってあげて下さいって言います。ありがとうございます。

会 長： 個別にはそういうこともあるかと思いますが、こういう制度があってこういう相談の窓口もありますという程度の紹介だと思いますが。私もこの箇所気付いた所があって、民生委員って本来正式には民生委員児童委員制度に基づくので、民生委員という言葉で使われるのはどうなのかなと。

事務局： 私も今、委員さんが質問された時に民生児童委員になっていないと気付きました。これは間違いですので修正します。

会 長： あとで言おうと思っていたことをついでに言いました。他はどうでしょうか。はい、どうぞ。

委 員： 「子どもが心身ともに健やかに成長できるまちづくり」という大きなテーマの中で、最近、私自身が気になっていることがあるのですが、今外国出身の保護者のこども達が、京丹後市内のみならず全国的に増えていると思うんですが、そのことに関して、言語だとか生活様式だとか様々な戸惑いを感じている児童であったり保護者等があるんですが、その辺りのケアといいましょいうか、その辺りの対策というのは、この計画の中では組み込まれたりすることはないのでしょうか。国はそこまで踏み込んだ話はしてないのかもしれない。

事務局： おっしゃる通りでだんだん多くなっています。もう乳児健診でも、1 組はそういうご家庭があるというような状況もありますので、今助言いただきましたように少しその辺りも考えてみたいと思います。

事務局： ありがとうございます。本当に保育所こども園でもそういうお子さん、保護者の方が増えてきているという現状がありますので、そういう外国語が喋れる職員を配置したり、あとポケトークみたいな物を使ったりして、現場では今対応していますけども、今後もそういうことは増えていくと思われますので、しっかり対応していきたいと思います。

会 長： はい、他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員： 13 ページのところの、発達障害児等早期発見・早期療育支援事業というところのスクリーニングの結果で、管理中、要支援、要経過、問題なしに分けられていますが、問題なしが少なくなってきていて、要経過のところが増えていきます。それに対して、44 ページに障害児等支援策の充実っていうところが色々充実されてはきているんですけども、これに対して、健常児とか障害があるないとかいうことにこだわることもおかしいと思うんですけども、どうしてもそういう引っかけりのある結果を受けた保護者というのは、特に2歳3歳4歳とか、あと自分たちの家庭の中で第1子第2子第3子第4子であるかっていうところはすごく受け取り方が違っていて、もうちょっと丁寧にこういうことがしてあげられますとか、こういう相談こういう窓口もありますとか、もうちょっと幅広く、何かこう拠り所になれるようなものを提案して欲しいなっていうふうに思います。あと発達支援ファイルの虹色ノートなんですけれども、ずっと私は言ってるんですけど、母子手帳が切れた後からの発達支援ファイルっていうものになると思うので、とってもこれはいいことだなと思うんですけども、これを障害があるとかないとかで括って書いてくださいとか言うのではなく、全てのこどもに対してこういうものがあれば、例えば途中からでも4歳児で見つけられなかったグレーなところも、もしかしたらこのときにこういうことあったかもしれないなっていう、気付きの1つになっていったりもすると思うので、確かにそれが全部書ける家庭ばかりはないと思うんですけども、できればちょっと気になる家の子にだけ渡すのではなくて、母子手帳と同じで、全てのこどもに虹色ノートを配布してもらえるような地域になって欲しいというふうにずっと思っています。それとあと、「～の充実や支援に努めます」と書いてもらっているのはすごく有難くて、何か言ったら何かのかたちでサポートがあったりとか、色々なことを教えていただけるんだらうなと思うんですけども、聞きに行ける保護者ばかりでもないし、聞きに行くこと自体でうちの子が障害があるって言われたらどうしようとか、行政に相談に行くのはハードルが高くて、なかなか難しいんですけども、意見の方にも発達支援のこどもが相談できる場所が少ないとか確かにあるんですけども、もうちょっとこれに対して、障害のあるこどもだけじゃないんですけども、こういうことに対しては、こういうことがありますよっていうような、支援策までも見えるようなものもつけてもらおうと、ただこういうのを作ってまっただけでなくて、作ってどうなってますかとかいうところまでも見せてもらえるようにして欲しいなっていうふうにずっと思っています。

会長： 視点を1つ指摘していただきましたけど、障害者に対する間口を広く、敷居は低く、具体的なこの施策をわかりやすく、啓発なり周知をしていただくようなことについて、もう少し視点を入れていただいたらということだったかなと思いますが、他はどうでしょうか。はい、どうぞ。

委員： ありがとうございます。今言われた虹色ノートを全てのこどもについていうのはすごく大切な視点だと思っています。今後もしかしたら、1人1個のカードに、生まれた時の状況から体重からみたいなものを全部一括で国が管理するであるとか、受けた予防接種なんかも、あと飲んだ薬なんかも全部管理をされるっていうような時代がもしかしたら今後来るかもしれないんですけども、今現在でも、自分で水疱瘡にかかったこととか、はしかの予防接種したかな、みたいなのが大人になってから、どうだったかなって重要になってくるタイミングって実はありますので、これ京丹後市の独自施策でこういうものがあって京丹後市のこどもさんは、小さい時にやった病気から予防接種から全部把握できてますよみたいなことになるのも、いいかなというふうに今思いました。それから全体についてですけども、私文言ですとかそういうところは、これからまた教育委員会の修正も入るということですし、この後の量の見込みについても、ニーズ調査の結果を分析反映をされて設定をされていると思いますので、数字ですとか文言については、特にここをこうっていうのはないので、意見とか感想とか質問みたいなことになってしまったりかもしれないんですが、例えば33 ページで、放課後児童クラブ待機児童ゼロを継続ってなってるんですが、先ほどのアンケートでいうと、条件さえ合えば、放

課後児童クラブを利用したいという方がおられる状況を、待機児童ゼロっていうのかなっていうのを少し感じました。それから、色んなところで指摘をされている、お母さんも仕事を持つ家庭が多いということと、この後になるかもしれないんですけど、事業所での保育みたいなところは、どういうふうに、進めていかれるのかなというのはいさ少し思っています。京丹後市さんとして、以前は弥栄病院の横にも、看護師さん用の保育所があったように記憶してるんですけども、そういう事業所で預かってもらえるっていうようなのが進んでいくと、とってもいいな、楽だなというふうに思いました。それから、障害のあるこどもさんの相談窓口がないっていうのは、不登校のこどもさんについても同じようなことが言えるなと思っています。実際に担任の先生ぐらいにしか相談できないのかなと、どうなのかちょっとわからないんですが、不登校が増えているという情報は聞いてるんですが、具体的にどこに相談に行ったらいいのかわからず相談に行けない保護者の方もいらっしゃるということを知りました。その辺りは、この計画にどこにどういうふうに盛り込んでくださいというものでないものもあるとは思いますが、市の方で少し気にしていただけるといいかなと思いました。とりあえず以上です。あと目次のページ数が違うなと思ったんですが、最初にここはまだ合っていないということだったので、ここは最後見ていただけたらと思っています。

会 長： 他どうでしょうか。ちょっと間が空いた所で、私の方からちょっと簡単な修正ですけど。まず37ページの相談支援、こどもが心身ともにから始まった部分の2行目で、相談支援で、読点はいらなと思うんで相談支援の整備でいいと思いますのと、次の38ページ。男女ともに子育てと仕事を両立発展はちょっと変かなと思うんで、仕事の両立がよりよくできる方がいいかなと思いました。それから、基本目標の4の2行目の一番後ろ、休日や雨の日でも親子で利用できるは、親子に限定しなくても誰もが利用できるでいいのかなと同様に、4、5行後にもこども達が安心安全な地域で遊ぶことができ、また親子でとありますけども、誰もが気軽にという方がいいかなと思いました。飛んで41ページ、②のこどもの権利の尊重のところ、1行目の本計画に掲げられる基本理念やすべての基本方針の根幹として、で始まって、こども一人一人の権利を保障していきます。これ主語と述語が結べていないと思うんで、基本方針の根幹としているのは、一人ひとりの権利を保障していくことです。で結んだらどうかなと思いました。それから、戻りますが、36ページ。こどもの育ちにとって何より大切なのは、で始まっている部分が真ん中にありますけども、こども達にとって何より大切なのは、で、結びは、地域社会の重要な役割といえます。大切なのが、重要な役割と言えます。これもちょっと結びついてないと思いますので、ライフステージに応じてのところまではいいんですが、ライフステージに応じた支援を切れ目なく、していける社会の構築ですというふうにした方が、この主語と述語という関係で、繋がりがいいかなと思いました。51ページに飛びますけれども、これもちょっとしたことですけども、3行目の年齢の異なるこども同士の交流や親同士の交流の場として、日や雨の日でも、この日は、何かの間違いだと思えますけれども、こんなことがと思うのが、最後まで載ることもありますので、ちょっとまた確認してください。それぐらいですかね気付いたのは。他はどうでしょうか。はいどうぞ。

委 員： 49ページの、(7) 番ヤングケアラー。まずヤングケアラーになってるのと、この下から数えて3行目に、支援が必要と思われる児童生徒につきましてはってなってるんですけど、こどもを支援してもしようがないと思うんで、その過程というか、親を支援してもらって、これだとちょっとこどもを頑張らせるような感じに見えるので、ちょっと違和感がありました。

会 長： はい、他どうでしょうか。そうしましたら3、4章は終わって5章の方にいきたいと思います。お願いします。

事務局： 素案57ページ以降 第5章の説明

会 長： はい、どうぞ。

委員： 希望というか、お願いというか、今聞かしてもらって思ったことなんです。1つ病後児保育のところなんですけれども、前回も言わしてもらったんですけど、病児病後児保育というふうに書いてありますけれども、現状では、病後児保育で病児保育は実施されていない。京丹後市では峰山のゆうかり子ども園さんだけで病後児保育を行っている状況で、本当に利用したくても利用できない方もおられると思います。本当にしんどいときは、親がそのときぐらいはみてあげたらという考え方はあると思うんですけれども、経済的な理由で両親とも仕事をしている核家族も多いですし、今移住してこられる方も沢山あります。そういう家庭は本当に頼るところがないから、交代で休んだりとかすることになってくるので、その1週間も、それから1週間で治らない場合もありますので、それで交代でお父さんとお母さんが休んでっていうのは、すごく厳しいと思います。看護師さんがおられても、病後児では利用できないということもありますので、それでちょっと無理して園に来られて、感染症がどんどんと拡がっていくという現状がありますので、ここの内容を、今のままであればこの数字でしか推移しないと思いますので、何とかもう少し内容を充実させて欲しいと思っています。あと、68ページの親子関係形成支援事業ですが、そういう事業があるんだということも聞かしてもらって、利用されたらいいなと思えるような方がいるんですけれども、平日の5回シリーズだっというふうなことも聞かしてもらった中で、利用が難しいのかなど。ほとんどの保護者の方が働いておられますし、働いておられないっていったら育休を取っておられる方ぐらいいで、現実問題利用できにくいんじゃないかなと思います。それと支援センターですが、土曜日にも網野の方で開設されたということで、とっても助かっておられるというか、いいことだなと思っています。一方で、職員さんの働き方とか色々課題があって、平日に医療を行うのは大変だとは思いますが、利用したいと思ってる人がいると思いますので、週に1回でも2回でも、祝日や休日にも利用できるような制度とか、場所があったらいいなと思いました。そういう事業もまた考えていただけたら有難いです。

会長： 他はどうでしょうか。はいどうぞ。

委員： こども誰でも通園事業っていうのはこれからされることだと思うんですが、利用できる人は京丹後市在住で、住所が京丹後市にあることが前提ですか。2拠点で生活している人とかは使えないのでしょうか。

事務局： まだ勉強不足な面があるんですけども、基本的には市内のこどもたちに利用いただく制度だというふうに考えています。

委員： それこそ移住の方とか今すごい増えてきている中で、やっぱり2拠点でまだ活動されてる方も結構いらっしゃるって、2拠点で来られてる方は、こどもも向こうの保育所を休んでこっちに来ているケースがあるんですけど、やっぱりこっちでの保育園の姿が楽しかったりとかすれば、こっちで子育てしやすいなんてなれば、もっとこっちの人口を増やしていける1つのチャンスになるんじゃないかなと思うので、何でもそうだと思うんですけど、よそがしてないからまだうちはできませんとかじゃなくて、京丹後市オンリーで突き進んでやるぞっていうぐらいの、何か取り組みがあってもいいんじゃないかなって思ったりするので、もうちょっと柔軟な考え方ができないかなと思います。確かに他の保育所に行ったらここは使えませんということになるかもしれないんですけども、せっかく今から取り組むのであれば、柔軟なものにしてもらって、そういう情報が広まっていけば、丹後ってすごいところだによってなって、移住者の更なる増加に繋がるんじゃないかなあっていうふうに思います。

会長： はい、どうぞ。

委員： すごい細かいことなんですけど、今言われたことを聞いていて、これもだと思ったのは、里帰り出産される方とかありますよね。その場合、別の所で園に

入っておられたら、もうこっちの施設には入れないと聞きましたけど、入れるんですか。都会の園の場合、里帰り出産等で一度退園し、向こうに戻って入ろうとした時にいっぱい入れないといったことになるので、一時預かりしか利用できないってことで一時預かりを利用されたりする方もいるんですけども、違ってますか。

事務局： 広域保育ということで、里帰りの方につきましては、住所がこちらになくても受け入れするっていう事業がありまして、それはどこでも、京丹後市だけ受け入れているわけではなくて、京丹後市と元大阪の方でしたら大阪の都市と連携をとりながら受け入れることはできるんですけども、今先生がおっしゃったみたいに、その広域で受けて、その期間が終わった後に帰って、そちらで受けれるかどうかというのはちょっと私も把握はできてないので、もしかしたらそういうこともあるかもわかりませんが、いつも毎年2、3人の里帰りの方を受け入れております。

委員： 広域が入れるっていうのはわかるんですけども、向こうを辞めてこないで駄目ですよって聞いてるんですけど、向こうに籍を置きながら、こちらでも保育を利用する、こども園に入るっていうのは駄目だと聞いてます。私の考えが間違ってるかもわかりませんが、最近もそういう方がおられましたので。

会長： はい、他はどうでしょうか。うちの近所にも、こどもを2人連れて移住してこられた方がおります。この前も話が出てましたけども、100人以上の移住者がいて、しかもこども連れの方が多いようなことを聞いてますし、両天秤にかけられている段階で、丹後の魅力を発信できたら、こちらへの移住の決断の大きな糸口にもなると思います。是非そういった子育てに関する優位性を示していただけたら、より京丹後の人口増加に繋がっていくんじゃないかなと思いますし、その辺の視点も持っていただけたらと思います。他はどうでしょう。はい、どうぞ。

委員： 生まれた後に家を訪問してくれる、66ページの乳児家庭全戸訪問事業と、67ページの産後ケア事業があるんですけど、これは別のものなんですか。自分も訪問してもらったんですけど、どっちで来てもらったのかわからないんですけど。この4ヶ月って書いてあるんで、左上の方が、さっきの民生児童委員さんのやつですかね。

事務局： はい。そうですね。少しわかりにくいですが、9番の方の訪問は、言われていた保健師等の訪問になります。産後ケアの方は、出産後の育児疲れとか、お母さんのための体と心のケアっていうところで、ショートステイのような感じで施設に宿泊いただくもので、受入れ先は弥栄病院と北部医療センターになります。あと通所・デイサービス型もありまして、こちらは峰山乳児院さんで、日帰りで利用していただくといった制度となっております。

委員： わかりました。ありがとうございます。副会長さんもおっしゃられていたように、窓口がわかりにくいっていうか、内容によってどこに相談や手続きに行ったらいいかわかりにくいように思います。こども部になって、窓口も変わりましたが、行ったら窓口に人が何人かいて、まずどこに行ったらいいかなんてわからないし、自分は赤ちゃんのことだから、ベビーベッドがあるところに行ったらいいのかなって最初思ったんですけど、学童の相談する方にもベビーベッドがあったりするんで、何かちょっとわかりにくいなと思います。産後に訪問してもらったんですけど、保健師さんに、その時も色々聞いて、そしたら、いっぱい紙をもらったんですけど、何か1枚に色々まとめてあったら嬉しいなと思いました。でするので、もし可能であれば作ってください。

会長： 今のはまさに子育てしておられる方の切実な願いですし、本当に具体的に現実的な問題だと思いますし、その辺も勘案していただいて、よろしく願いします。他、いかがでしょうか。はい。

委員： はい、有難うございます。ファミサポ65ページなんですけども、利用は少

ないですが、ニーズはありそうな事業だと思っています。これでお互いの家というか預かる方の家でないと預かれないっていうのが、ちょっとネックになっているんじゃないかっていうお話もお聞きしたんですが、もう少し公の所で預かってもらうことができないかなっていうような、ご意見を伺いました。ですがこれもさっきあったように、国の交付金でやる以上、何かしらそういう括りがあるのかなと思うんですが、その辺り独自で考えられることがあったらいいなと思いました。それから、さっき言いかけたのが59ページの地域型保育事業のことなのかなと、事業所での保育に関する事業になると思うのですが、これについては、ニーズの把握っていうようなところは、今回の調査でも、何かそういうようなことを把握をされているのか、また事業所の側にも、そういうようなことを、何か調査をされているのか、或いはもう国としてちょっとそういう方向ではないよっていうことなのかな、もう少し民間がこどもを預かるような方向に今後行きそうなのかな、どうなのかなと思いました。それから、これはちょっと聞いてみたいなことなんですけど、里帰り出産が今、弥栄病院でできないというのを聞きましたし、あと都市拠点についても、随分前に答申を審議会からしてるんですが、どういう状況なのかなというところも、もし説明なり報告してもらえたらいいかなと思います。

事務局： 里帰り分娩につきましては、ちょっと今、弥栄病院の産婦人科の医師の関係で、3ヶ月だけ受け入れができないということで、先になりました受け入れは再開すると思います。一時的なものということです。それから都市拠点のことにつきましては、今進行中でして、土地の交渉段階にあるという状況です。

事務局： 59ページの地域型保育事業、小規模保育事業ですけども、京丹後市にはまだ、この形態の保育所がありませんが、今後少子化が進行をしていきますと、そういった小規模保育事業所の必要性についても検討していくということで、記載を行っています。

事務局： ファミリーサポートセンターの件です。ご指摘いただきました預かり場所問題っていうのは、以前から課題となっておりましたので、実はその要綱改正をしております。お願いされる方と、受け手のまかせて会員さん相互の同意があれば、自宅以外でもOKというかたちに変更しております。

会 長： 色々と沢山出ましたが、2時間になろうとしておりますが、他にまだありましたらお願いします。はいどうぞ。

委 員： 先ほどから言われてました、会長さんもおっしゃいましたし委員さんもおっしゃいましたけれども、やはり色んな予算的な都合があると思うんですけども、子育て環境日本一を掲げているのに、現状では日本一に全然なっていないんじゃないかなと思って。そのようなカッコいいことを言われてるんだったら、何か1つでもいいから目玉事業があったらなと。そうは言っても今までされてることを縮小したり止めたりできませんので、継続しながら、新しい事業というのは難しいと思うんですけど、京丹後市ってすごいよね、みたいな1つ特色というか特徴のある事業があったらいいなあと夢を思っています。

会 長： 日本一で締めていただいたところでよろしいでしょうか。はいどうぞ。

委 員： 思ってたんですけど、アンケートの方にも書いてあったんですけど、2ページですかね。入所基準とか、あと毎年の申請や就労証明の提出などが大変っていう所なんですけど。これは私もすごく思ってるんですけど、旦那にも言われたりするんで、そういうことは市役所の人に言ってっていう具合に、家庭でちょっと揉めたりするんです。就労証明またみたい。あと、マイナンバーをいちいち世帯全員分書いたりとか、ショートステイも赤ちゃんに使わせてもらってるんですけど、毎月毎月出すんですよ。マイナンバーを全部書くのも大変なので、そういう手続きをもうちょっと簡単にしてもらえたら有難

いです。

会 長： 組織のことですので、ここだけでは決められないと思いますけども、そういう方向もね、ちょっと要望として伝えていただけたらと思います。他、どうでしょうか、もうよろしいですか。2時間に渡って色々と本当に熱心に討議していただきました。最後に副会長さんの閉会の言葉で締めていただきたいと思います。

副会長： 皆さん本日は大変熱心にご議論いただきまして、色々なご意見有難うございました。また本日のご意見も反映していただいて、次回11月でしたか、また素案を新たに出していただけるということのようです。引き続き、皆さんよろしく願いいたします。本日はどうも有難うございました。

事務局： 有難うございました。事務局から最後一言発言させてもらってよろしいですか。有難うございます。この審議会の委員の皆さん、2年間本当にありがとうございました。任期が10月6日ということで、現在委嘱をさせていただいておりますが、前回の1回目の審議会でもお願いをさせていただいた経過があるんですけども、今、審議していただいているこの計画が、一応3月議会に上程をさせていただくというスケジュールで進んでおりますので、可能な限り続投をいただきまして、この計画の審議をお願いできたらというふうに思っております。どうしてもご都合が悪い方につきましては、もちろん交代ということもさせていただきたいと思います。また、各委員さんのご都合につきましては、後日、個別に聞かせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。